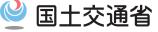
R6.4.11WGヒアリング 国土交通省 提出資料 外国船籍の船舶の活用/海外港への寄港要件の緩和

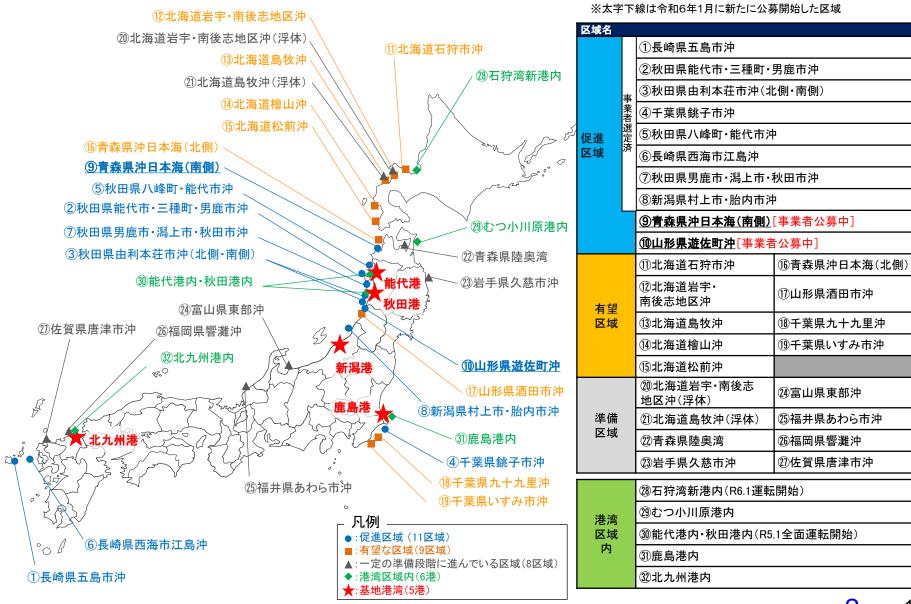
国家戦略特区ワーキンググループご説明資料

令和6年4月11日 国土交通省 海事局



洋上風力発電に係る促進区域等の位置図(令和6年4月3日現在)







領海・内水

- ①法定協議会
 - ・経産大臣、国交大臣、自治体等による利害関係調整



- ②促進区域の指定
 - ・経産大臣、国交大臣による促進区域の指定



- ③事業者の選定
 - ・経産大臣、国交大臣による事業者の選定



- ④海域の占用許可
 - ・国交大臣による選定事業者への海域の占用許可



促進区域の指定

開発事業者の決定

政府による**基本方針の作成** 経産大臣及び国交大臣による

公募占用指針の作成 経産大臣及び国交大臣による

公募占用計画の提出事業者による

事業者の選定 経産大臣及び国交大臣による 選定事業者の公募占用計画の認定 経産大臣及び国交大臣による 経産大臣による事業計画の認定再工ネ特措法※に基づく

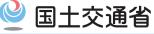
促進区域内海域の占用許可 国交大臣による 認定公募占用計画に基づく

経産大臣及び 国交大臣による <u>区域の状況の調査</u>

区域指定案の 公告・縦覧

農水大臣、環境大臣等の **関係行政機関の長への協議** 法第9条第1項に基づ く協議会の意見聴取

洋上風力発電施設の設置等に用いる作業船等



海底地形·地盤調査

基礎・風車の輸送

基礎・風車の 設置工事

電力・通信ケーブル 敷設工事

維持管理

海底地形・底質の調査

- 調査船は<u>我が国に複数</u> <u>存在</u>
- 浅海域であれば小型船で 海底地形・底質の調査を 実施可能

海洋エンジニアリング 「第一開洋丸」



海底地盤の調査

● 着床式の基礎工事のため

の地盤調査には櫓付の

深田サルヴェージ建設

船舶が必要

Poseidon 1

基礎・風車の輸送

◆ 大型重量物である風車の 基礎構造物、ブレード等は、 大型台船が利用される。

寄神建設 「神-25000Ⅱ」



今後は、十分な長さと耐荷 重を有する貨物スペースと、 大型のクレーンを搭載した 重量物運搬船の需要も見 込まれる。

NYKバルク・プロジェクト 「MV KATORI」



着床式の設置工事

- 現在、国内のSEP船は、5 隻(非自航式3隻、自航式2 隻)存在。追加で2隻転籍 (自航式)される予定。
- 今後、<u>海外船舶の船籍変更</u> や新造により増加見込み。

清水建設「BLUE WIND」



大林組「柏鶴(はっかく)」



浮体式の設置工事

- 曳船や起重機船を使用。
- 国内に利用可能な船舶が 多数存在するが、運用限界 気海象の制限は厳しい。

ケーブル敷設

- 電力ケーブルの敷設のためには、回転式のケーブルタンクを有する敷設船が必要
- 我が国には、非自航のバージと通信ケーブル敷設用型、電力・通信ケーブル両用型の自航式ケーブル敷設船がそれぞれ存在。

日本サルヴェージ「開洋」



国際ケーブルシップ 「KDDIオーシャンリンク」



国際ケーブルシップ 「KDDIケーブルインフィニティ」



作業員・物資の移送

- ◆ 作業員の移送のために用いられるCTV(Crew Transfer Vessel)は、 通常の通船と同様の小型 船を使用。
- 離岸距離がある海域に多数の風車が存在する<u>欧州</u>では維持管理専用船の需要が発生。同船は工事にも使用。

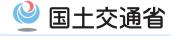
みらい造船が開発したCTV



欧州のSOV (Service Operation Vessel)

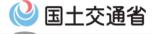


風車設置船【SEP(Self-Elevating Platform)船】一覧



SEP船名	出典:各社HP	船籍	自航・非自航の別	投入時期	備考(今後の投入予定)
五洋建設 CP-8001		日本	非自航	2018年12月	北九州市響灘沖
Seajacks Japan (丸紅等) Zaratan		日本	自航	2021年4月	秋田港·能代港
清水建設 BLUE WIND		日本	自航	2022年10月	富山県沖
五洋建設等 CP-16001		日本	非自航	2023年3月	北九州市響灘沖
大林組 柏鶴(はっかく)		日本	非自航	2023年4月	未定

カボタージュ制度について(船舶法第3条)



- <u>国家主権・経済安全保障</u>の観点から、<u>自国内の貨物又は旅客の輸送は、自国の</u> 管轄権の及ぶ自国籍船に委ねるべきとの国際的な慣行として確立した制度。
 - 〇 船舶法(抄) (明治三十二年法律第四十六号)

第三条 <u>日本船舶ニ非サレハ</u>不開港場ニ寄港シ又ハ<u>日本各港ノ間ニ於テ物品又ハ旅客ノ運送ヲ為スコトヲ得ス</u>但法律若クハ 条約ニ別段ノ定アルトキ、海難若クハ捕獲ヲ避ケントスルトキ又ハ国土交通大臣ノ特許ヲ得タルトキハ此限ニ在ラス

	アメリカ	カナダ	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	中国 ★**	韓国	日本
カボタージュ 規制	あり	あり	あり※	あり※	あり※	あり※	あり	あり	あり

- ※ EU加盟国籍の船舶は、EU域内における輸送が可能。
- 海洋基本計画(閣議決定)において、カボタージュ制度の維持を明記。
 - ▶ 第3期海洋基本計画(抜粋) (平成三十年五月十五日閣議決定)
 - 第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 2. 海洋の産業利用の促進
 - (3)海上輸送体制の確保
 - イ 内航海運
 - ○安定的な国内海上輸送を確保するため、国際的な慣行であるカボタージュ制度を維持する。
 - ▶ 第4期海洋基本計画(抜粋)(令和五年四月二十八日閣議決定)
 - 第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 5. 海洋の産業利用の促進
 - (3) 海上輸送体制の確保
 - イ 内航海運
 - ○安定的な国内海上輸送を確保するため、国際的な慣行であるカボタージュ制度を維持する。

カボタージュ堅持に関する附帯決議について

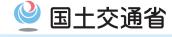
衆議院

- ◎海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (令和三年四月十六日 衆議院国土交通委員会)(抜粋)
 - 七 カボタージュ規制については、国内海運産業の安定的な海上輸送体制の確保の観点から、 今後ともこれを堅持すること。

参議院

- ◎海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (令和三年五月十三日 参議院国土交通委員会)(抜粋)
 - 六 カボタージュ規制については、国内海運産業の安定的な海上輸送体制の確保の観点から、 今後ともこれを堅持すること。

特許に係る審査基準



船舶法第三条但書きに基づく沿岸輸送の特許に係る審査基準

- ① 当該沿岸輸送が、我が国における安定輸送の確保等の観点から支障を生ずるものではないこと。
- ② 日本の海上運送事業者による物品又は旅客の輸送に支障を生ずるものではないこと。
- ③ 他法令に反しないこと。

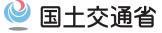
日本籍船と外国籍船



船舶(の国籍		1員の国籍
日本籍船	外国籍船	日本人	外国人

日本籍船と外国籍船の場合の違い

		内航船	外航船		
		日本籍船	日本籍船	外国籍船	
乗組員	船員 (操船に <mark>関与する</mark>)	日本人のみ	外国人も可 外国人材を活用しないと事実上業務ができない特殊な船舶を対象に「60日ルール」を適用し、在留資格を得ず、本邦内で外国人材を活用	外国人	
	非船員(操船に関与しない)	外国人も可	外国人も可	外国人	



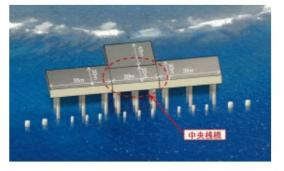
沖ノ鳥島で桟橋転覆、5人死亡2人不明 設置作業中

2014年3月30日 21:33

30日午前7時半ごろ、沖ノ鳥島(東京都)の港湾係留施設の建設現場で、設置作業中の桟橋が転覆、作業員16人が海に投げ出され、5人が死亡、2人が行方不明になった。他の9人は救助され、うち4人が軽傷を負った。第3管区海上保安本部(横浜市)は巡視船と航空機を現場に派遣し、業務上過失致死傷容疑を視野に事故の詳しい状況を調べる。



沖ノ鳥島の港湾係留施設建設現場で傾く浮桟橋(30日、関東地方整備局港湾空港部提供)=共同



沖ノ鳥島に建設中の港湾係留施設の完成イメージ(関東地方整備局港湾空港部提供)=共同

沖ノ鳥島は東京から約1700キロ離れた日本最南端の無人島。国土交通省は、周辺の排他的経済水域(EEZ)の資源探査を行う調査船が立ち寄れるように、海上に4つの 桟橋をつなげた港湾係留施設を建設する工事を進めている。

出典:日本経済新聞 2014年3月30日 https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG3000V Q4A330C1CC1000/